

消防試験研究センターだより vol.406

Voice...11

2024



top

工業高校における資格取得と危険物取扱者試験の状況について

こだま

創学館高等学校「危険物取扱者試験への挑戦の軌跡」

支部の広場

愛知県支部からお届け



「消太」



表紙によせて

鳳来寺山もみじまつり(新城市)／表紙上段

新城市の観光シンボルである鳳来寺山は、四季を通じて全国から多くの観光客に親しまれ利用されている山です。そのような鳳来寺山を中心とした鮮やかな紅葉を楽しんでいただくため、例年11月中旬から下旬にかけて「鳳来寺山もみじまつり」を開催します。

祖父江ぎんなんパーク(稲沢市)／表紙下段

稲沢市祖父江町は日本有数のぎんなんの産地であり、晩秋になると一万本を超えるイチョウが色づき、まち全体が黄金色に染まります。祖父江ぎんなんパークは、「祖父江ぎんなん」ブランドの強化・確立を図るために整備され、令和3年6月に開園しました。代表的な4品種である久寿、藤九郎、栄神、金兵衛がすべて園内で見られます。また、毎年11月下旬には園内で「そぶえイチョウ黄葉まつり」が開催され、多くの人で賑わいます。

①中部電力 MIRAI TOWER (名古屋市)

1954年に日本初の集約電波鉄塔として建設された街のランドマークタワー。2022年に全国のタワーで初となる国の重要文化財に指定されました。地上90m・100mの展望台からは名古屋の街を一望することができ、ダイナミックな景観をお楽しみいただけます。塔内にはグッズショップや景色を楽しめるカフェ、ホテルなどが揃い、夜のライトアップも見所の一つ。今年開業70周年を迎えました。

②豊田市博物館(豊田市)

豊田市の歴史や人々の暮らし、それらを取り巻く自然について知ることができる総合博物館です。常設展は「とよたモノ語り」「とよた記憶トラベル」「とよたたんきゅうラボ」「とよたストーリー」「とよたパノラマスロープ」の5つのシーンで構成され、屋外展示もあり、博物館へ訪れる様々なきっかけを生み出す交流スペース「えんにち空間」が各ゾーンをつなぎます。「みんなでつくりつづける博物館」をコンセプトに、市民のみなさんと一緒に考え、つくり、成長しつづけていく博物館です。

③西尾市岩瀬文庫 (西尾市)

西尾市岩瀬文庫は明治41年(1908)に市内の実業家・岩瀬弥助が書物を通じた社会貢献と書物の恒久保存を願って設立した私立岩瀬文庫がはじまりです。平成15年に古典籍の博物館としてリニューアルオープンしました。文化財に指定された古典籍から近代の実用書まであらゆるジャンルと時代の書物8万冊余りを手にとってご覧いただけます。古い時代の書物に触れ、楽しみ、学ぶことのできる博物館です。

④新美南吉記念館 (半田市)

「どんぎつね」「手袋を買いに」「おじいさんのランプ」など、数々の名作の作者として知られる、半田が生んだ童話作家・新美南吉の記念文学館です。館内には常設展示室、図書閲覧室等が設けられ、自筆原稿をはじめ、日記や手紙などの資料、南吉作品のジオラマ展示などを見ることが出来ます。また、記念館の中には、かわい子狐が7匹隠れています。どこにいるのか、ぜひ探してみてください。すぐに見つかるような子もいれば、ちょっとびっくりするようなところに隠れている子もいます。

002

top

工業高校における資格取得と危険物取扱者試験の状況について
公益社団法人 全国工業高等学校長協会
事務局長
渡邊 隆

004

こだま

危険物取扱者試験への挑戦の軌跡
創学館高等学校
教諭 若槻 浩二

006

支部の広場

愛知県支部からお届け

008

研究最前線

土砂災害現場におけるドローンを用いた地図の作成

010

topic

危険物取扱者の合格を目指して
中村 倫太郎
高知県立高知工業高等学校
工業化学科 3年

012

新連載

チャレンジ! 乙種危険物取扱者

013

消防庁の通知・通達等

016

業務報告

8・9月の試験実施結果・免状作成状況

11

Voice...

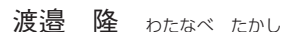
消防試験研究センターだより

2024 November vol.406

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が、昨年度5月より感染症法上5類の位置付けとなり、学校現場においては、通常のエデュケーション活動を再開しています。また、近年では、我が国の少子高齢化が急速に進展した結果、人口減少化時代を迎え、特に、18歳の人口減少については、大学も入学生の確保に危機感を抱いている。一方、卒業生の2/3が就職し、地域の産業を支える技術者の育成を図っている工業高校にとっても大きな課題となっている。

専門高校の数は、昭和30年から昭和45年までは高校の40%を占めていたが、現在は18%以下となり、工業高校も701校で13.4%（約56.6万人）から517校の7.0%（約20.3万人）にまで減少している。工業高校では、生徒数の減少等により、統廃合や学科の募集停止、学科の縮小・再編成など高校改革が進んでいるが、そのような状況の中で、危険物取扱者試験をはじめ各種の資格取得に向けて、多くの工業高校生が取り組んでいる。

日本における職業資格は、企業内研修で国家資格や技能検定などを取得させてきた。そして、工業高校では、基礎的な知識・要素作業や製造に関わる原理などを指導してきた。

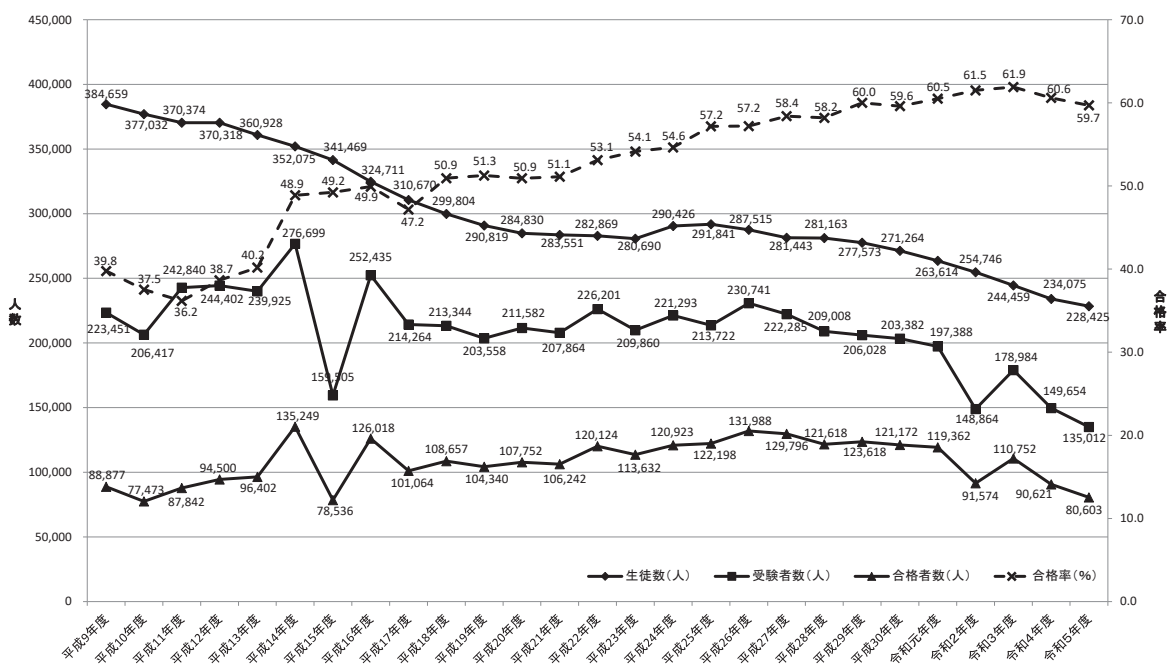


公益社団法人
全国工業高等学校長協会
事務局長

その後、高度経済成長期を過ぎ、企業は企業内職業指導を通じた人材育成から即戦力の人材確保を求めるようになった。このような社会情勢により、工業高校にも職業スキルの向上が急務となり、国家資格や技術・技能検定などの受験指導を行うようになった。そうした中で、全国工業高等学校長協会は、ものづくりスキルの向上として「高校生ものづくりコンテスト全国大会」を企画し、資格や各種検定試験では「ジュニアマイスター顕彰制度」を創設して、全国の工業高校をリードする施策を実施している。

平成9年度から令和5年度までの工業高校の国家資格取得状況をグラフ1に示す。生徒数が年々減少している中、それに伴い受験者数も減少しているが、令和5年度の合格率は約60%を維持しており、合格者数は減少傾向にあるが約8万人と頑張っている状況である。

グラフ1 国家資格取得調査経年変化（平成9年度～令和5年度）



3

危険物取扱者試験の受験について、令和5年度の職業別受験状況は、高校生が全体の約22%を占めている。また、表1に示すように、甲種は年度によるばらつきがあり、乙種1類～6類・丙種については、年度ごとに数千名の減少が見られ、工業高校の生徒数の減少傾向と比例している。令和5年度の受験者数は、丙種以外は前年度より減少した。

表1 危険物取扱者の状況

	甲種		乙種1類～6類の合計		丙種	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
平成28年度	953	325	69,569	22,195	11,383	5,636
平成29年度	1,393	393	66,710	24,319	10,567	5,461
平成30年度	1,194	320	63,755	29,532	10,090	5,040
令和元年度	2,361	729	60,022	22,984	9,011	4,365
令和2年度	733	201	47,466	17,987	7,096	3,853
令和3年度	1,352	444	52,158	18,271	7,526	3,884
令和4年度	530	129	41,892	13,027	5,940	2,885
令和5年度	393	92	36,518	10,782	6,057	2,633

4

全国工業高等学校長協会では、平成2年度から生徒の国家資格取得状況について会員校に調査を依頼し、集計結果を機関誌「工業教育」に掲載している。

また、平成13年度から「ジュニアマイスター顕彰制度」

を創設した。この制度は、工業系学科の生徒が国家資格取得や技能検定等の合格により、工業に関する「知識・技能(技術)」を習得して、自信と誇りをもって産業界で活躍できることを奨励したものである。努力した成果を自他とも認める制度であり、グラフ2にジュニアマイスター顕彰者数を示す。

なお、顕彰の認定は、ゴールド・シルバーに加え、平成30年度からブロンズを新設し、より多くの工業高校生が学習意欲や職業スキルの向上に結び付くように制度の拡充を図っている。令和5年度の認定者数は、合計12,844名で、前年度より約14%減少した。

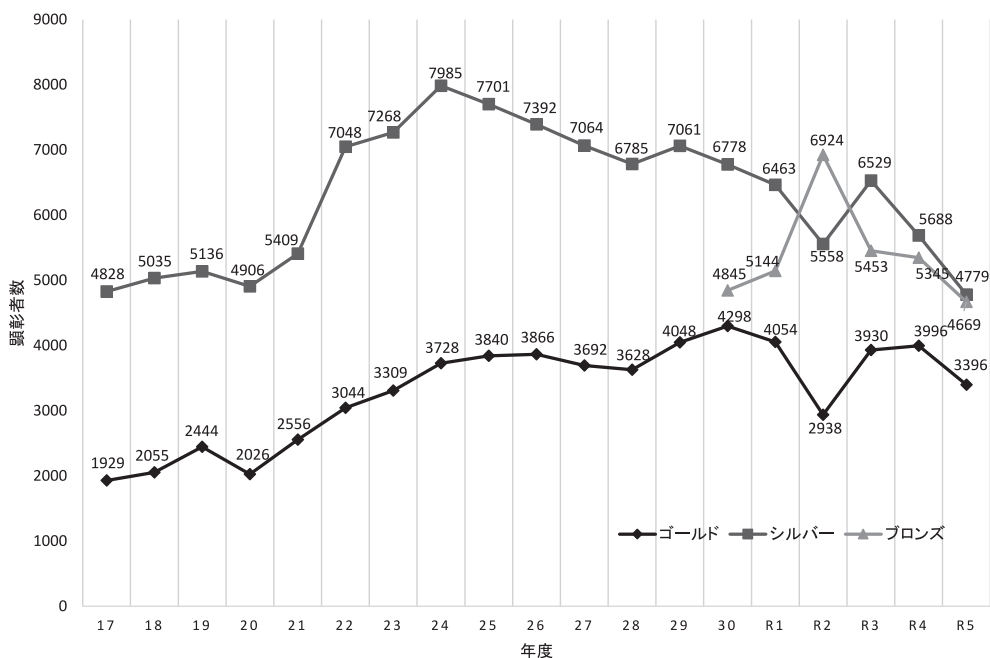
5

総務省や消防庁で公表している事故概要等を見ると、事故に至った原因や事例が多く示されている。危険物取扱者は、現場業務の安全と管理に関わる重要な資格であり、内容を理解するためには時間をかけた受験対策が必要である。危険物取扱者が、事故を未然に防いだ事例なども調査して、本試験が有用であることをPRすることも大切である。

また、国家資格取得指導は、生徒が目標をもって学習することにより、学習意欲の向上や生徒指導、工業高校のレベルアップ、生徒募集等にも効果があると考えられ、教員の指導力育成を図り、更に指導体制を確立することで、より大きな成果が期待できる。

今後は、工業高校生のみならず、工学を学ぶ大学生にも安全な社会を創り上げる者として、在学中に各種安全に関わる資格を取得することは責務であると考えている。

グラフ2 ジュニアマイスター顕彰者数の推移（平成17年度～令和5年度）





創学館高等学校

創学館高等学校 (山形県)

危険物取扱者試験への挑戦の軌跡

若槻 浩二(わかつき こうじ)

創学館高等学校

教諭

1 はじめに

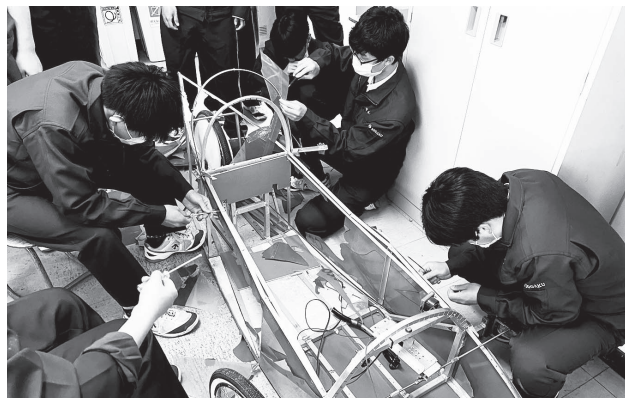
本校がある天童市は、山形県のほぼ中央部に位置しています。将棋駒とラ・フランスの生産量が日本一であり、気軽に立ち寄ることができる天童温泉があるのも魅力の一つです。本校は、1学科4コース制（電気エネルギーコース、電子機械システムコース、情報メディアコース、住環境デザインコース）で1年次は、やまがた創造工学科として入学します。1年間かけて4つのコースを体験することで自分自身の適性をしっかり把握させます。2年次から自分にあったコースに進級するため、入学時に進みたい分野が決まっていなくても安心して入学できることが特徴です。

創立は昭和28年に山形高等無線電信学校として設立し、昭和36年に学校法人山形電波学園山形電波工業高等学校設立の認可を受けました。電子科、電気科、土木科、建築科に続き、情報科が設置され昭和59年には地域の産業教育を支えてきた功績が称えられ、産業教育功績文部大臣表彰を受けました。その後、平成21年にやまがた創造工学科を設立し、平成30年に校名を創学館高等学校に変更しました。現在では、県内トップの就職率を誇っており、地元の地域産業教育を担う学校として多く卒業生を輩出し、各分野で大いに活躍しています。

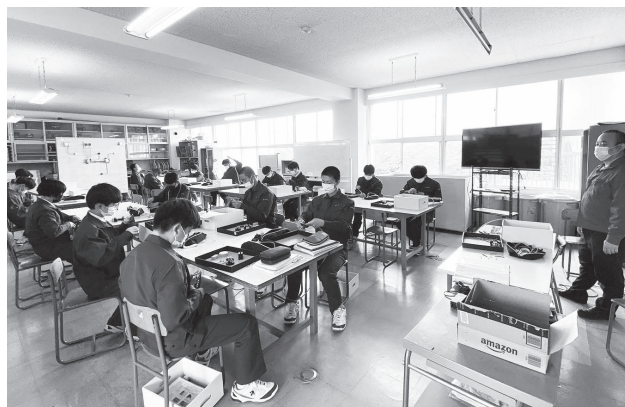
2 学科紹介および資格取得

やまがた創造工学科は各学年5クラスの3学期制で、全校生徒608名が在籍しています。1年次は一般教科を中心に基礎学力の向上を図りつつ、工業の基礎科目も履修し、工業全般の基礎的知識や技能を身につけます。2、3年次は4つのコースから自分が選んだ専門教科を中心に学習し、専門的な技術力を向上させたり、専門教科の資格を取得することに励んでいます。学年ごとに基礎学力向上の定着や資格取得を目標としており、毎週末に基礎学力を向上させるために課題を実施し、学期ごとに年3回の基礎力診断テストに挑戦させています。生徒に自分自身の成長を実感させて自己肯定感を高め3年間かけて学習し希望進路を実現させることを目標にしています。

資格取得に関しては、(公社)全国工業高等学校長協会が実施している制度のジュニアマイスター顕彰制度の称号を得ることを目標にしています。200種以上の職業資格や検定と約80



電動カート製作実習



電気工事実習

種のコンテストが(公社)全国工業高等学校長協会により点数化されており、その中から生徒が在学中に取得した職業資格や検定の等級、入賞したコンテストに対して得た点数の合計によって、称号が贈られています。20点以上を「ジュニアマイスターブロンズ」、30点以上を「ジュニアマイスターシルバー」、45点以上を「ジュニアマイスターゴールド」の称号が得られます。さらに、60点以上を有し、一定の条件を満たした生徒に関しては、「特別表彰」の称号が贈られています。本校でもこれまで数多くの生徒がジュニアマイスターの称号を受賞しています。なお、危険物取扱者試験に関しては、丙種2点、乙種4類4点（丙種の上位資格

であるため丙種の点数は除かれます。)、乙種4類を除くその他の乙種1類～6類は各2点、甲種20点となります。

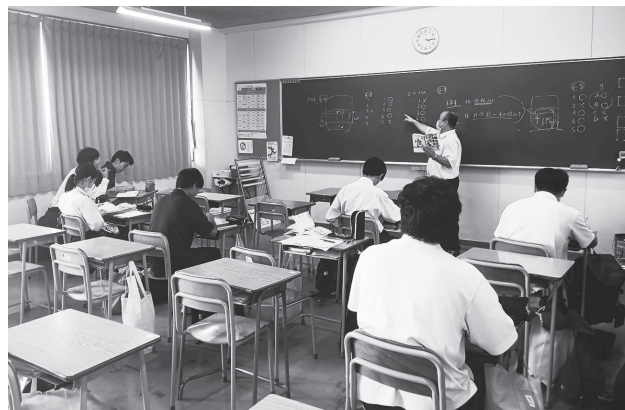
部活動に関しては、本校では多くの生徒が部活動に加入しており、運動部ではインターハイや東北大会に出場している部や、文化部では全国レベルの入賞を果たしている部もあります。また、ものづくりや地域ボランティアにも力を入れており、勉学、部活動、ものづくり、資格取得を柱として切磋琢磨しながら日々の学校生活で知識や技能を身に付け、技や心を磨いています。

3 危険物取扱者試験への挑戦

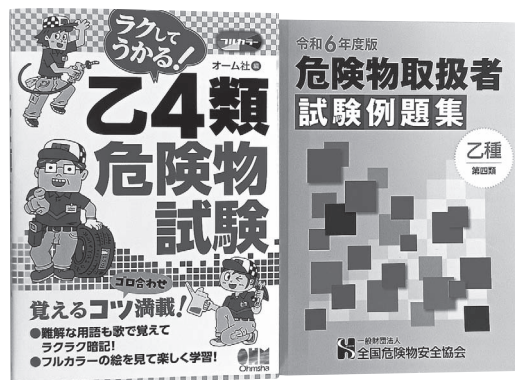
私は、平成21年4月当時電気科（現在は電気エネルギーコース）講師として赴任しました。当時、各科の特色に合わせた資格取得は行っているものの、危険物取扱者試験の資格取得には力を入れていない印象で、受験者も数名しかいない状況でした。受験案内はするものの、講習会をすることはなく、各自で家庭学習するスタイルでした。翌年から、電気科が危険物取扱者試験に関して担当することになりました。受験案内を出すものの案の定、数名しか希望者がいませんでした。受けさせるからには受からせたいという気持ちから、講習会を開催することを受験者に伝えました。早速、放課後に実施することを伝えたと、放課後や土日は部活動があるため忙しくて受講できないと言われました。空き時間を模索したところ、朝学習を取り入れるしかないと考え、朝の講習会が始まりました。参加者は二人だけでしたが、生徒達は1時間早く登校し乙種4類の講習を受けました。二人ともなんとか合格させることができました。その生徒は3年生になるまでに、乙種1類～6類までの全類を取得することができました。

山形県では高校在学中に乙種を全種類取得すると（一財）消防試験研究センター山形県支部長が、学校長の推薦のもと表彰状を授与して頂ける制度があり、表彰状を頂くことができました。本校では、卒業式の前日に表彰式が設けられており、その生徒は在校生を前に学校長より表彰され大いに喜んでいました。その姿を見たからか、受験者数の増減はあるものの少しずつ増えていき、毎年のように乙種を全種類取得する生徒を輩出することができました。

しかしながら朝学習は教える側にも負担がかかるため廃止し、部活動の顧問の先生方からも資格取得に関して少しずつ理解が得られるようになり、部活動の合間を見て参加できる生徒が増えてきたことから、放課後に講習会を実施できるようになりました。講習会に参加できた生徒の合格率は向上したものの、講習会に参加できない生徒がなかなか合格できないという課題が見つかりました。講習会に参加できない生徒に対して宿題を出したり、模擬試験を渡したりと試行錯誤するものの乙種4類の合格率が伸び悩んでいました。電気エネルギーコース（旧電気科）の教員として電気工事士の国家資格を生徒に受験させているのですが、オーム社が出している参考書を使用したところ合格者数が大幅に伸びました。今年、その同様のシリーズの乙種4類危険物取扱者が発売されたため、講習会に採用してみました。丙種にも対応しているため、丙種受験者にも同様の参考書で学習させました。



危険物取扱者試験講習会



講習会用参考書

参考書に添付のQRコードをスマートフォンで読み取ることで動画をみることが可能であるため、家庭学習や通学中などのすき間時間を活用した聞き流す学習も可能ということが魅力的です。勉強方法としては、一通り参考書で学習させたのちに、（一財）全国危険物安全協会が出している例題集を3回繰り返すように指導しています。危険物取扱者試験は如何に暗記させるかがポイントとなる試験であるため、参考書の動画は2倍速でいいので試験日まで毎日聞き流すように指示しました。以上の方法で講習会に参加できなかった生徒も合格していることを期待したいと思います。

4 おわりに

執筆するにあたり、数年前に発行された本紙（Voice.）を読み返したところ、最近では、全国的にみても危険物取扱者試験の受験者数の減少が見られます。同様に高校生の受験者数も減少傾向にあるように思います。体感的には受験者数の減少とともに工業高校に勤めていても危険物取扱者試験は教えられないという先生も増えてきたように思います。

今のICT教育の時代、良い参考書もたくさん出ているため、先生方が教えなくても良い時代になってきていると思います。自ら学び自ら合格できる仕組みとしてICTを活用し、危険物取扱者試験の合格率の更なる向上につなげていきたいと思います。また、本校での学びを通じて知識と技能を身に付けて、産業教育を担う人材として生徒達が活躍できることを期待したいと思います。

はじめに(愛知県の概要)

愛知県は、日本列島のほぼ真ん中に位置し、財政力の豊かな市町村が集まっております。自然も豊かで、自然と都市がバランス良く構成されていると言われています。

人口は、746万人(R6.10.1現在)を超え、自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業という我が国の基幹産業・成長産業が集積する日本一のモノづくり県として、工業製品出荷額は43兆円を上回り、1977年以降全国第1位となっています。

しかしながら、自動車業界が「100年に1度」と言われる変革期を迎え、大手自動車メーカーが新たに農業分野に参入するなど、産業構造の変化が進んでおります。

そうした中、当県では日本の将来を担う若者の技能向上に努めており、本年9月には「2028年 技能五輪国際大会」の開催が決定し、若者の技能を尊重する気運の醸成が一層高まっています。

また、2005年国際博覧会(愛・地球博)が開催された愛・地球博記念公園(モリコロパーク)に「ジブリパーク」が2022年に開園するなど、観光地づくりの推進に向けた取り組みも進められています。

さらに、2026年に開催される「第20回アジア大会・第5回アジアパラ競技大会」の準備が進んでおり、名古屋城の北側には、柔道、フェンシングなどの競技が行われる愛知県新体育館(IGアリーナ)が建設されています。

現在、鉄道の玄関口である名古屋駅周辺では、リニア中央新幹線の工事が行われています。当初の2027年の開業予定が大幅に遅れることが見込まれますが、早期にリニアが開業し、多くの方が愛知県を訪れていただけることを期待しております。

支部の状況

当支部は、本年3月までは県庁に隣接する県の庁舎で業務を行っていましたが、(公財)愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会の事務室拡張に伴い、一時的に移転しています。

現在の事務所は、名古屋駅から約1km西側に位置し、新築移転した名古屋市中村区役所があった建物の2階にあります。築60年を超える建物ですが、地下鉄桜通線の始発駅「太閤通駅」から徒歩約3分の距離にあり、交通の便は良い場所にあります。

県庁までは地下鉄で約20分の距離にありますので、免状申請書等の運搬につきましては、細心の注意を払っております。職員は、支部長以下6名、臨時雇職員1名で業務を行っています。

試験業務の概要

当支部では、願書の受付締切日が少しでも試験日に近い方が受験申請者への利便に繋がると考え、受付締切日を原則、試験日の1か月前としています。

申請者が4千人を超える受付期間もあり、試験実施の準備を短期間で行っていますので、7月からの電子申請機能の拡大が、事務の軽減に繋がるとを期待しております。

【危険物取扱者試験】

1 現況

令和6年度は、4月から令和7年3月までの間に、11回の一般試験を実施することとしています。

危険物取扱者試験の受験申請者数は、平成7年度の3万8千人を超える受験申請者のピーク以降、平成27年度には3万人を下回り、令和5年度は約2万人となっています。

令和5年度の受験申請者数は、令和元年度を約5千人下回る大幅な減少となっています。

特に高校生は、令和元年度から約4千人減少し、全体の申請者数に占める比率は、約12ポイント減少、全体の減少者数に占める割合は、約85%となっています。

表1 危険物取扱者試験受験申請者数の推移 (単位:人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
甲種	1,316	1,187	1,484	1,305	1,284
乙種第4類	16,351	14,188	16,409	15,027	13,674
乙種他類	4,077	3,439	4,129	2,954	3,000
丙種	3,206	2,767	2,614	2,039	2,076
計	24,950	21,581	24,636	21,325	20,034
うち高校生	8,706	6,785	7,203	5,227	4,535
高校生比率	34.9%	31.4%	29.2%	24.5%	22.6%

2 受験申請者確保に向けた支部の取組

受験申請者数減少の大半を占めている高校生の減少を食い止めることが最優先と考え、高校生の確保対策を行っています。

① 受験申請者が在学する高校の把握

県内の工科高校、農業高校等の48校が団体登録を行っておりますが、平成29年度以降、ほとんどの学校で団体一括申請が行われなくなり、生徒の個人申請になっています。

多くの学校では「合格者は把握しているが、誰が受験したかは分からない」というのが現状です。

受験生確保対策を実施するためには、どの学校の生徒が受験しているかを把握することが必要と考え、高校名が記入された受験願書により、受験している学校の把握に努めています。

② 工科高校、農業高校以外の受験生確保

受験願書から工科、農業高校以外の高校生の受験を把握した場合は、当該高校生の学校へ連絡し、生徒の受験状況の把握に努めております。継続的に受験している学校には団体登録を奨励し、受験生の確保に努めています。

③ 生徒が授業で使用するタブレットの活用

試験日、受付期間を周知するため、試験日程等の電子ファイルを担当教諭へ配信し、先生方から生徒が使用する授業用タブレットへの配信等をお願いしています。

④ 丙種からの段階的な受験の案内

(1) 高校生への取組

令和5年度の当支部における高校生の乙種第4類の合格率は21.6%でした。先生方からは、「これだけ合格率が低いと危険物取扱者試験を生徒に勧められない」とのお話をいただいていることから、比較的合格率の高い丙種からの受験をお願いしております。また、丙種の受験申請者の多い高校に対しては、平日の特定試験実施を働きかけ、継続的な受験をお願いしております。

(2) 消防団員への取組

消防団員の方々にに対し、「愛知県消防連合フェア」に対する消防防災推進事業の助成を通じ、丙種受験科目免除制度を周知するなどの受験促進を行っています。

今後も学校・企業・消防団員等に対し、丙種資格の取得が有効であることを認識いただく機会を設け、丙種の受験申請者数が全国で最も多い支部であり続けられるよう、受験生確保の取組みを行ってまいります。

⑤ 理工系大学での特定試験の実施

受験願書から県内の理工系大学生の受験状況を把握し、当該受験生の大学に対し、特定試験実施を働きかけております。来年度からは、複数の大学での実施に向けて、大学と調整を行っております。

⑥ 複数受験の拡大

従来、2種類までの複数受験を3種類に拡大し、受験生の確保を図っています。

⑦ 試験公示日の見直し

毎年度、年度当初の4月に試験を実施しておりますが、試験公示日から受付締切日までが1か月に満たないことから、十分な周知期間が確保できるよう4月試験の公示について、県と調整を行っております。

以上の取組みを行っておりますが、愛知県は愛知県職業能力開発協会が実施する技能検定を受検する高校生に対し、国の助成制度終了後も県単独で受検手数料の減免措置を継続しており、技能検定受検料が危険物取扱者試験受験手数料と同程度の額になっております。高校の先生方からは、「同じくらいの額なら合格率が高く、過去問がすべて開示されている技能検定の受検を生徒に勧めている」といった意見をいただいております、受験申請者の確保が難しい状況となっております。

しかしながら、愛知県の高校は、令和5年度の（公社）全国工業高等学校長協会のジュニアマイスター顕彰制度の申請者数が全国で最も多く、顕彰のために危険物取扱者資格を目指す高校生が多いといった地域性があることから、今後も高校生の受験申請者の確保に努めてまいります。

【消防設備士試験】

令和6年度は、5月・9月・令和7年2月の3回、名古屋市において試験を実施することとしています。

令和3年度までは2回（コロナ禍で試験を中止した令和2年度は1回）の実施でしたが、令和4年度からは年3回の実施としたことから、令和4年度の受験申請者数は、過去最高となりました。

しかしながら、令和5年度の受験申請者数は、年2回の試験であった令和3年度を下回るという厳しい結果となりました。事務所の移転に伴い2月に試験が実施できなかったことが要因と考え、今年度は、令和7年2月に実施することとしています。

表2 消防設備士試験受験申請者数の推移 (単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
甲 種	2,132	1,351	2,716	3,343	2,721
乙 種	2,157	1,502	2,706	3,088	2,564
計	4,289	2,853	5,422	6,431	5,285

○ 免状業務の概要

令和5年度の免状交付件数は16,666件でしたが、コロナ禍の令和2年度の交付件数を下回り、令和元年度より2,178件減少しています。令和2年度の消防設備士免状の新規交付件数の減少は、消防設備士試験の実施が1回であったことによるものです。

なお、「写真書換の未了者へのお知らせ」については、実施していない状況が続いておりましたが、令和3年度からは愛知県が独自の基準対象者を選定し、実施しています。

免状の交付については、愛知県行政手続条例に標準処理期間が10日と定められていることから、申請から交付までを短期間で行う必要があり、新規免状交付日を含めると免状交付日を5回設けている月もあります。また、免状交付件数が1,000件を超える交付日もあることから、独自に作成したチェックシートを活用し、免状の適正な発行、個人情報の適正な管理に努めています。

表3 免状交付件数の推移 (単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
危険物取扱者	新 規	10,090	8,581	10,345	8,864
	写 真	5,993	6,482	6,291	6,013
	本籍等	96	88	102	98
	再交付	619	645	589	600
	計	16,798	15,796	17,327	15,575
消防設備士	新 規	1,266	898	1,694	1,729
	写 真	716	634	695	589
	本籍等	16	13	14	15
	再交付	48	43	44	41
	計	2,046	1,588	2,447	2,374
合計	18,844	17,384	19,774	17,949	16,666

○ おわりに

危険物取扱者試験の受験申請者の大幅な減少という現状を深刻に受け止め、様々な機会を通じて、受験申請者の確保に取り組んでおります。

長年に渡り危険物取扱者試験の指導に取り組んできたベテラン教諭が退職され、その後を引き継いだ先生方に、危険物取扱者が実用性の高い資格であることを認識していただく必要があることなど、高校生の受験申請者確保は、大変難しい状況となっております。今後も担当教諭会議の開催を始め、先生方とのネットワークの構築に努めてまいります。また、先生方から要望の多い過去問の開示につきましては、センターホームページの過去問の追加・更新された都度、学校へ連絡し、先生方のご理解に努めております。

本年10月末現在の受験申請者数は、危険物取扱者試験、消防設備士試験ともに前年度を大きく上回っており、この状況が今年度末まで続くよう、職員一丸となって業務に当たってまいります。

今後も、消防局・消防本部の皆様並びに各学校の先生方からご意見をいただきながら、受験しやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

土砂災害現場におけるドローンを用いた地図の作成

総務省消防庁消防大学校 消防研究センター どしだ 土志田 正二

1. はじめに

2021年7月3日10時30頃、熱海市伊豆山地区において豪雨による土石流が発生し、甚大な被害を及ぼした¹⁾。消防研究センターは、捜索救助活動の安全管理に係る技術支援を災害発生日晩から7日までの5日間実施した。ここでは消防研究センターが行った技術支援の内容、特にドローンを用いた地図の作成について紹介する²⁾。

2. 消防救助活動とドローン活用

今回の技術支援の期間中、天候はほぼ曇りまたは小雨であり、有人機や他機関のドローンが多く飛行していたことから、場所とタイミングを見計らってドローンによる空撮を実施した。図1にドローン空撮画像を示す。図1-1は土石流の源頭部（滑落崖）を撮影したものである。崩壊の分布や規模、土砂が谷に沿って流下していることがわかる。図1-2は土石流の中流部から下流部に向けて撮影している。土石流により被災した家屋の様子がわかる。図1-1と図1-2の間は約1kmの距離があり、その区間の一部ではドローンの飛行ができず情報収集ができなかった。図1-3



図1-1 崩壊源頭部（滑落崖）を撮影（空撮日：7月5日）



図1-2 土石流の中流部から下流を望む（空撮日：7月4日）

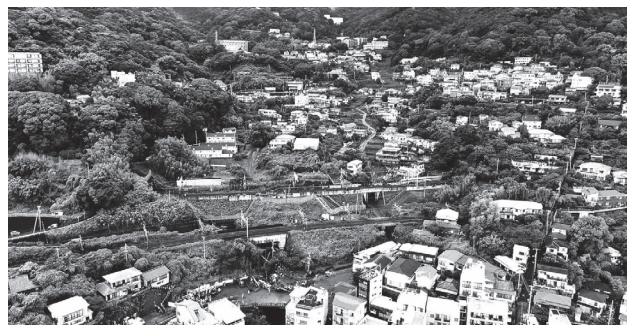


図1-3 土石流の末端部から上流を望む（空撮日：7月5日）

は土石流の最下流部付近から上流部に向けて撮影したものである。土石流が上流よりどのような経路で流下してきたかを一望できる。図1のように、土砂災害現場におけるドローン空撮画像は災害状況の把握に有用であるが、斜め写真は角度によって大きさや形状が実際とは異なって見える場合も多いため注意が必要である。

3. ドローン空撮画像を用いたオルソ画像と土砂層厚分布図の作成

ドローン空撮画像を図1に示したが、ドローン空撮画像は解析処理を行うことで更なる利活用ができる。消防研究センターでは、ドローン空撮画像を用いて地図、特にオルソ画像（※写真上の像の位置ズレを地形情報などを用いて修正し、地図と同じく真上から見たような傾きの無い、正しい大きさと位置に表示される画像）の作成を行うことが多い³⁾。今回の技術支援においてもオルソ画像の作成を行った。

図2は、7月6日に合同調整所に提供したオルソ画像（捜索救活動範囲全域）である。比較対象として、災害前の航空写真（Google Earth画像）も合わせて示す。災害前後の比較を行うことで、被害範囲や流出家屋の状況を把握することができる。図3は作成したオルソ画像（の一部）に国土地理院基盤地図情報⁴⁾の建物形状（建物ポリゴン）を重ね合わせたものである。災害発生前の建物ポリゴンと重ね合わせることで、被害範囲や流出家屋の状況を、より詳細に把握することができる（7月6日に合同調整所へ提供）。また、7月7日には現場に派遣されていた消防庁職員と熱海市消防本部の職員により、この地図に安否不明者の住所等の情報（安否不明者がいたと想定される家屋）が追記されたものも作成された。

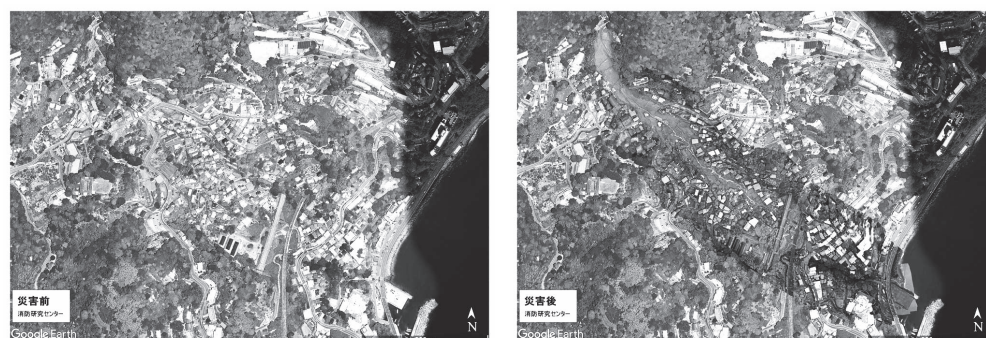


図2 7月6日に合同調整所に提供したオルソ画像（捜索救活動範囲全域）（左・Google Earth画像、右・オルソ画像をGoogle Earth画像に重ね合わせ）

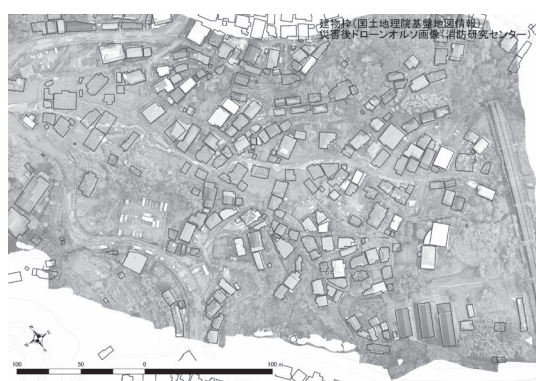


図3 オルソ画像と建物ポリゴン（国土地理院）との重ね合わせ（7月6日合同調整所提供）

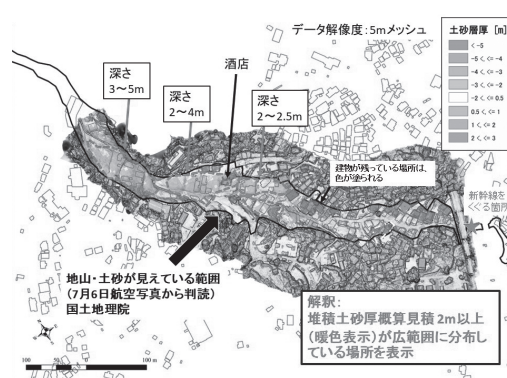


図4 土砂層厚分布図（速報）（7月8日合同調整所提供・一部後日修正）

ドローン空撮画像から作成した数値標高モデル（DEM：Digital Elevation Model）と既存の災害前の数値標高モデルを比較し、その差分値を算出したものを図4に示す。今回ドローン空撮画像から作成した数値標高モデルは、位置合わせの精度に問題があるため、数十cm単位の議論を行うことは難しいが、全体的な土砂の浸食・堆積傾向を把握することができる。ただし、国土地理院の数値標高モデルは植生・建物下の地形を示した数値地形モデル（DTM：Digital Terrain Model）である一方、ドローン空撮画像から作成された数値標高モデルは植生・建物の地形を示した数値表層モデル（DSM：Digital Surface Model）のため、両者を比較した場合には植生・建物がある地域ではその差、つまり実際に土砂が堆積していない地域でも土砂が堆積しているように見えることに注意しなければならない。今回は特に救助活動に重機が必要となると思われる堆積土砂が層厚2mを超える場所を表示するように作図し、合同調整所に提供した。

4. 土砂災害での捜索救助活動に係る技術と課題の考察

熱海市土石流災害の技術支援においては、ドローンによる空撮ならびにその解析（地図の作成）が、現場の捜索救助活動に役立った。ただし、今回の災害では様々な機関のドローンが飛行し、有人機も飛んでいたことから、どの場

所でどのタイミングでドローンを飛ばして良いかが悩ましかった。今後、大規模な災害現場におけるドローンの利用は一般的になると考えられることから、ドローンを含めた空域管理をどうするかは課題である。

謝辞

現場では熱海市消防本部の皆様、消防庁派遣者の皆様にお世話になりました。国土地理院には熱海市周辺の建物ポリゴンのGISデータを技術支援活動中にご提供頂きました。そのほか、様々な方に技術支援活動を補助して頂きましたこと、記して感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 消防庁：令和3年7月1日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第38報）【令和5年2月15日】、消防庁令和3年災害情報一覧 [https://www.fdma.go.jp/disaster/info/2021/]（参照日：2024年9月18日）
- 2) 土志田正二・新井場公徳：2021年7月熱海市土石流災害における捜索救助活動の技術支援と課題、消防研究所報告、第131号、pp.1-15、2022。
- 3) 土志田正二・新井場公徳：土砂災害による救助活動現場における無人航空機（ドローン）の利活用、消防研究所報告、第129号、pp.11-20、2020。
- 4) 国土交通省国土地理院：基盤地図情報ダウンロードサービス、https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php（参照日2024年9月18日）

危険物取扱者の合格を目指して

危険物取扱者試験を受験した動機

私は、高知工業高校の工業化学科に入学して、クラス全員で危険物取扱者の乙種第4類を受験すると知らされた時、初めて危険物取扱者という資格があることを知りました。私は高校卒業後に、化学系の製造業に就職したいと考えていたので、より多くの危険物を扱えたほうがいいなと思ったのと、就職する時の自己アピールにもなると思ったため資格試験に全力で挑みました。

乙種取得に向けて

私は危険物取扱者の全種を取得することを目標にして、その1歩目である乙種第4類を受験しました。

でもテキストを読んでいざ勉強をしてみても、書いてあることがほとんど理解できず、どうしてそうなるんだという感じでした。先生が行ってくれる補習に参加したものの危険物の指定数量を覚えたり、製造所等の設備・構造等の基準を覚えたりと、とにかく覚えることが多く複雑で大変だと感じました。

しかし何回も問題を解いて分からないところが分かるようになるたびに勉強に対する苦手意識がなくなり、勉強するのが楽しいと思えるようになりました。法令はいけるなと思い物理化学の勉強を始めたのですが、習っていない所がほとんどで計算問題が苦手だったので、特に力を入れて頑張りました。性質・消火は興味のある科目だったのですぐに理解することができました。試験日の1ヶ月前ぐらいから過去の模擬テストを解



〈実習風景 1〉



中村 倫太郎 なかむら りんたろう
高知県立高知工業高等学校
工業化学科 3年

き、間違った所を重点的に勉強しました。

問題を覚えるぐらい繰り返し解いたおかげか、試験日には落ち着いて問題を解くことができました。そして無事、一発で合格することができました。次に乙種第1類・3類・5類を同時に受験しました。

私は乙4を持っているので法令と物理化学の全問が免除になり性消だけだったので乙4よりも勉強しやすかったです。個人的には1類と5類が難しく感じました。似た名前の物品が多く、形状、色、潮解性などを、1つ1つ覚えるのが大変でした。5類は名前の長い物品が多く「アゾビスイソブチロニトリル」のように、言いにくいし覚えにくい物があったので少し苦戦しましたが、3類の勉強は比較的簡単でした。試験の時には自信をもって問題を解くことができ、8割9割の点を取り3つとも1度で合格することができました。

甲種取得に向けて

私は危険物取扱者の乙種を全て取得するのが目標だったのですが、先生に甲種を受けてみないかと提案され、挑戦しようと決めました。難しい資格に対して自分がどこまで頑張れるのかを試したいと思ったからです。

甲種の勉強をするためにテキストを買って読んでみたところ、3つの科目の中で物理化学が明らかに難しくなっていることに気づきました。範囲が広いうえに習っていない計算問題や語句が出てくるので、甲種は難しい資格だと実感しました。

自主勉強だけでは理解が追い付かないと思い、先生が行ってくれる補習にも積極的に参加しました。夏休みのほとんどが部活と試験勉強の両立で心が折れかけていました。ですが、継続は力なりという言葉信じ、8月は物理化学を主に勉強し、9月は法令と性消の勉強を中心にとりくみました。乙4の法令よりも覚えること



〈実習風景 2〉

が増えていたので時間がかかったのですが、法令の模擬テストでは8割ぐらいの点を取ることができました。性消ではまだ勉強をしていない2類と6類の勉強から始めました。2類と6類は他の類よりも覚えることが少なくすぐに理解することができたのですが、1類と5類の勉強をし直すのに苦労しました。性消の模擬テストを解いた時にだいたい8割以上は取れていたもので、法令と性消は自信がありました。

しかし、9月になっても物理化学では、分からないところ何箇所もありました。水素イオン指数の対数を使う問題や静電気の計算問題のように、とにかく計算問題が苦手でした。そこで、過去の模擬テストを手当たり次第に解きあさり、間違ったところを何度も解き直し、問題の傾向を覚え理解を深めました。試験日が10月22日で、10月の初めには体育祭がありその後には中間考査、そしてその次の日曜日に危険物取扱者の試験がありました。

私は体育祭を終えた後すぐにインフルエンザにかかり完全にダウンしてしまいました。しかし試験まで2週間しか時間がないうえに1週間後には中間考査があるので、寝ないでひたすら中間考査と危険物の勉強をしました。

私は甲種を取得できるのかと不安を抱えつつ試験日を迎えました。会場の待機場所で、1通りテキストを読み、同じ甲種を受ける友達と少し話をして、試験に挑みました。過去の模擬テストを何度も解いたおかげか問題の内容をすぐに理解することができて、自然に答えが頭に浮かんできました。しかし、性消だけは、問題の出され方が乙種とは違うことに気づきました。

私が解いてきた問題のほとんどが誤っているものはどれか、適切なものはどれかと聞かれていたのに対して、試験の問題の多くが適切でないものはいくつあるかのよう、数で答える問題がほとんどでした。



〈部活動〉

だからこそ、たくさん問題を解き、繰り返し勉強をするやり方は成功したと思いました。三回ほど問題を解きなおし試験を終えました。

試験が終わった後は、合格したという自信がわいていました。でも、合格発表日が近づくにつれ自信より不安が大きくなり、まだ何かできることがあったのではと、発表もされてないのに後悔していました。合格発表の日が来て、休み時間に恐る恐るホームページを見ました。

結果は無事に合格することができました。今まで感じていた焦り、不安が消し飛び、ただただ達成感があり、嬉しかったです。あの日は、早く帰って親に見せたいという気持ちでいっぱいでした。

最後に

甲種を取得することは一人では絶対に無理だったと思います。先生が背中を押してくれなければ、甲種に挑戦しようとすら思っていなかったし、補習の時にほかの生徒が休んで、私しかいなかった時も1対1で補習をしてくれました。

また、家族の応援やサポート、応援してくれる仲間がいたから最後まで頑張れたのだと思います。甲種を取得できただけではなく、取るまでの過程でもたくさんのことを学ぶことが出来ました。

高知県では9年ぶりの高校生合格ということで高知新聞さんにとりあげていただきラジオにも出演することが出来ました。このことは高校生活の中で素晴らしい思い出になりました。私も、誰かの背中を押せるような人間になりたいと思いました。そして将来は製造業の企業に入社し、企業の一員として頑張っていきたいと思っています。

チャレンジ！乙種危険物取扱者（第1回）

— 練習問題と解説 —

日頃、当誌をお読みいただいている乙種危険物取扱者を目指す皆様に、練習問題と解答のポイントをお示しすることにより、より一層、試験への理解を深めることができますよう、今号から当コーナーを新設することといたしました。

今後、練習問題と解説、用語解説等連載して参りますので、自主学習、グループでの勉強会などでご活用ください。

問 題

法令上、危険物に関する説明について、次のうち 誤っているもの はどれか。

- (1) 危険物とは、消防法別表第1の品名欄に掲げる物品で、同表に定める区分に応じ同表の性質欄に掲げる性状を有するものをいう。
- (2) 指定数量とは、危険物についてその危険性を勘案して政令で定める数量をいう。
- (3) 危険物の性質により第1類から第6類に区分されている。
- (4) 危険物は、1気圧において、温度20℃で固体又は気体である。
- (5) 消防法別表第1の性質欄に掲げる性状の2以上を有する物品の属する品名は、規則で定められている。

解 答

正解（4） 選択肢の内容は誤りであり、危険物は、固体又は液体である。

解 説

本問は、「消防法上の危険物」について問う問題です。

「危険物」は、消防法第2条第7項で定義され、同法別表第1の品名欄に掲げる物品で同表に定める区分に応じ、同表の性質欄に掲げる性状を有するものとされています。

消防法における「危険物」は固体又は液体であり、プロパンガスや水素ガスなどの気体は「危険物」に該当しません。

（参考事項）

政令とは、「危険物の規制に関する政令」をいいます。

規則とは、「危険物の規制に関する規則」をいいます。

※ 本解説は、解答についてのポイントを示すのを目的としたものであり、実際の試験問題との関連は一切ありません。また、当センターにおいては本解説を含め問題・解答に関する質問や考え方等についてのお問い合わせは原則お受けしていません。



消防庁の通知・通達等

◆危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の公布について

消防危第203号 令和6年7月31日
各都道府県知事、各指定都市市長 あて

消防庁次長

要旨

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令及び危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施細目の一部を改正する件が本日公布されました。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いします。

第一 改正省令に関する事項

- 1 危険物取扱者講習に係る指定講習機関の指定基準について
(途中、略)
- 2 指定講習機関の運営等に関する事項について
(途中、略)
- 3 製造所等の定期点検の周期の合理化について
(以下、略)

◆指定講習機関におけるオンラインによる消防設備士講習の受講開始について

事務連絡 令和6年9月3日
各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部 あて

消防庁予防課

全文

指定講習機関である一般財団法人日本消防設備安全センターにおいて、オンラインによる消防設備士講習が、別添のとおり開始されますのでお知らせします。

なお、本消防設備士講習を修了し、消防設備士免状の裏面の記載を希望する者については、講習実施機関名欄に「安全センター」と記載されます。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いします。
(別添、略)

◆危険物の取扱作業の保安に関する講習に係る指定講習機関の指定について(情報提供)

事務連絡 令和6年9月4日
各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部 あて

消防庁危険物保安室

全文

令和6年9月4日に、危険物の取扱作業の保安に関する講習に係る指定講習機関として、一般財団法人全国危険物安全協会を指定したのでお知らせします。

なお、指定講習機関による初回のオンライン講習は令和7年春頃を予定しているとのことです。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知していただきますようお願いします。

◆「可動式ブースに係る消防用設備等の取扱いについて(通知)」の一部改正について

消防予第404号 令和6年8月23日
各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長 あて

消防庁予防課長

全文

可動式ブース（天井及び壁により囲われたブースで、防火対象物の床や壁に固定（工具等で簡単に取り外すことができるものを除く。）されておらず、人が出入りして利用するものをいう。以下同じ。）に係る消防用設備等の取扱いについては、「可動式ブースに係る消防用設備等の取扱いについて」（令和5年3月30日消防予第211号。以下「211号通知」という。）により通知しているところです。

今般、211号通知を別添のとおり改正しましたので通知します。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言であることを申し添えます。
(別添 略)

◆「工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目を定める件」の運用について(通知)」の一部改正について

消防予第409号 令和6年9月3日
各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長 あて

消防庁予防課長

全文

消防設備士講習の実施に関する運用については、「「工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目を定める件」の運用について」（平成16年9月29日付け消防予第184号。以下「184号通知」という。）により通知しているところです。消防設備士講習を修了した者の消防設備士免状の裏面に講習実施機関名を記載する際、講習実施機関名の略称を用いることができる旨を明確にするため、別添のとおり184号通知を改正します。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただきますようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言であることを申し添えます。
(別添 略)

◆「ごみ屋敷」対策に関する調査の結果について（通知）

標題

消防予第416号 令和6年8月28日
各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長 あて

消防庁予防課長

◆危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令の公布について

標題

消防危第242号 令和6年8月30日
各都道府県知事、各指定都市市長あて

消防庁次長

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。
<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/2024/>

◆令和6年度危険物事故防止対策論文募集

消防庁・危険物保安技術協会

危険物を取り扱う事業所や消防関係行政機関等で取り組まれている事故防止や安全対策の活動などについて論文を募集します。普段行っている身近な行動に関するものなど、幅広く受け付けますので、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

1 論文の内容

危険物に係る事故防止や安全対策に関するもので、次のようなもの

- ・提言、アイデア、経験等
- ・事故防止に係わる知見の蓄積・教育方法
- ・事故の分析
- ・最新技術を利用した危険物施設の事故防止対策
- ・職場等の安全対策
- ・事故防止対策・安全対策に関するその他のもの

2 応募締切 令和7年1月31日（金）必着

3 選考方法 学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

4 賞

消防庁長官賞	賞状及び副賞（20万円）＜2編以内＞
危険物保安技術協会理事長賞	賞状及び副賞（10万円）＜2編以内＞
奨励賞	賞状及び副賞（2万円）＜若干名＞

※ 副賞は危険物保安技術協会からお渡しいたします。

5 応募方法

- ア 論文は、日本語で書かれたもので未発表のものに限り、ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。（一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。）受賞論文は、危険物保安技術協会のホームページに発表されますので、必要に応じて関係者の事前の了解を取るをお願いいたします。また、著作権等の問題を生じないようにご注意ください。
- イ A4（字数換算：1ページあたり40字×40行程度）1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合には、字数換算をA4（1ページあたり1,600字程度）で行い、全体を10枚相当分以内程度としてください。
- ウ 論文の概要を添付してください。
- エ 論文は、「論文タイトル」、「氏名（ふりがな）」、「連絡先（住所、電話番号、E-mailアドレス）」及び受賞論文発表時に明記する勤務先等がある場合の「勤務先名称及び所属」を記載した用紙を添付のうえ次のあて先（E-mail可）までお送りください。
- オ 共同で取り組んでいる活動の場合には、連名の応募も可としますが、代表者が分かるように記載ください。
- カ 論文は、返却いたしません。

6 あて先及び問い合わせ先

危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル
Tel 03-3436-2357 <https://www.khk-syoubou.or.jp/>

協賛 全国消防長会、一般社団法人日本化学工業協会、石油化学工業協会、石油連盟
電気事業連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本損害保険協会
公益社団法人日本火災学会、全国石油商業組合連合会（順不同）

お知らせ

◆40周年記念感謝状の贈呈について

総務部

一般財団法人消防試験研究センターは、令和6年10月1日に創立40周年を迎えました。
当センターでは、このことを記念して、永年にわたり当センターの業務に大いに協力いただきました以下の25団体及び個人の方2名に、当センター理事長より感謝状を贈呈いたしました。
贈呈対象者には、感謝状等を各所在都道府県支部長等から伝達しました。

団体の部（敬称略）

北海道	北海道札幌工業高等学校
青森県	青森県立八戸水産高等学校
岩手県	岩手県立一関工業高等学校
	岩手県立種市高等学校
群馬県	群馬県立高崎工業高等学校
山梨県	山梨県立韮崎工業高等学校
長野県	長野県下伊那農業高等学校
	長野県長野工業高等学校
	長野県佐久平総合技術高等学校
	長野県南安曇農業高等学校
	長野県更級農業高等学校
大阪府	大阪府立堺工科高等学校
奈良県	奈良県立王寺工業高等学校
和歌山県	和歌山県立田辺工業高等学校
島根県	島根県立隠岐水産高等学校
	島根県立浜田水産高等学校
岡山県	岡山県立倉敷工業高等学校
	岡山県立岡山工業高等学校
広島県	学校法人呉武田学園呉港高等学校
愛媛県	愛媛県立松山工業高等学校
高知県	高知県立高知工業高等学校
大分県	大分県立大分工業高等学校
	大分県立鶴崎工業高等学校
宮崎県	宮崎県立延岡工業高等学校
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島工業高等学校

個人の部（敬称略）

東京都	東京都立北豊島工科高等学校 春日兼行
京都府	学校法人YIC学院 〈専〉YIC京都工科自動車大学校教員 川田安延

業務報告

8月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	328	101	30.8%
乙種第1類	265	189	71.3%
乙種第2類	303	216	71.3%
乙種第3類	372	271	72.8%
乙種第4類	6,551	2,272	34.7%
乙種第5類	376	263	69.9%
乙種第6類	334	246	73.7%
乙種計	8,201	3,457	42.2%
丙種	297	177	59.6%
合計	8,826	3,735	42.3%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、宮城、山形、福島、群馬、埼玉、千葉、東京、石川、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、徳島、鹿児島、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	125	37	29.6%
甲種第1類	1,233	246	20.0%
甲種第2類	519	154	29.7%
甲種第3類	629	163	25.9%
甲種第4類	2,462	807	32.8%
甲種第5類	510	148	29.0%
甲種計	5,478	1,555	28.4%
乙種第1類	271	70	25.8%
乙種第2類	111	22	19.8%
乙種第3類	123	37	30.1%
乙種第4類	1,153	375	32.5%
乙種第5類	136	34	25.0%
乙種第6類	3,897	1,341	34.4%
乙種第7類	746	450	60.3%
乙種計	6,437	2,329	36.2%
合計	11,915	3,884	32.6%

□消防設備士試験実施支部等

岩手、秋田、山形、群馬、埼玉、東京、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、香川、愛媛、長崎、大分、宮崎

8月中の免状作成状況

(単位: 件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	10,184	50,527	1,899	10,444	12,083	60,971
本籍等の書換え	185	892	29	149	214	1,041
写真書換え	11,272	50,957	1,218	5,067	12,490	56,024
再交付	901	4,493	83	355	984	4,848
計	22,542	106,869	3,229	16,015	25,771	122,884

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

9月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	1,835	638	34.8%
乙種第1類	359	265	73.8%
乙種第2類	432	301	69.7%
乙種第3類	556	377	67.8%
乙種第4類	12,605	4,685	37.2%
乙種第5類	536	389	72.6%
乙種第6類	474	362	76.4%
乙種計	14,962	6,379	42.6%
丙種	535	304	56.8%
合計	17,332	7,321	42.2%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、宮城、山形、福島、茨城、埼玉、東京、神奈川、新潟、石川、福井、愛知、大阪、兵庫、広島、徳島

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	95	21	22.1%
甲種第1類	1,515	285	18.8%
甲種第2類	327	76	23.2%
甲種第3類	299	75	25.1%
甲種第4類	1,989	636	32.0%
甲種第5類	263	75	28.5%
甲種計	4,488	1,168	26.0%
乙種第1類	265	78	29.4%
乙種第2類	94	21	22.3%
乙種第3類	166	47	28.3%
乙種第4類	612	153	25.0%
乙種第5類	94	33	35.1%
乙種第6類	2,906	1,071	36.9%
乙種第7類	392	249	63.5%
乙種計	4,529	1,652	36.5%
合計	9,017	2,820	31.3%

□消防設備士試験実施支部等

青森、山形、福島、茨城、栃木、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、奈良、山口、熊本

9月中の免状作成状況

(単位: 件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	6,278	56,805	3,291	13,735	9,569	70,540
本籍等の書換え	149	1,040	25	175	174	1,215
写真書換え	9,314	60,271	1,177	6,244	10,491	66,515
再交付	864	5,357	63	418	927	5,775
計	16,605	123,473	4,556	20,572	21,161	144,045

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程（願書受付が令和6年12月～令和7年1月にかかる日程分を抜粋）
※試験日など追加・変更になることや各支部で同一日に複数の受験地が設定されている場合、受験地によっては実施しない試験種類がありますので、当センターのホームページ等で確認して下さい。

支 部 名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種	
			電子申請		書面申請										
	月	日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
北 海 道	2月	9日	日	12月 9日	12月 16日	12月 9日	12月 16日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	9日	日	1月 27日	2月 3日	1月 27日	2月 3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
青 森	1月	25日	土	12月 6日	12月 16日	12月 6日	12月 16日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
岩 手	1月	18日	土	11月 26日	12月 3日	11月 26日	12月 3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	1月	25日	土	11月 26日	12月 3日	11月 26日	12月 3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	1日	土	11月 26日	12月 3日	11月 26日	12月 3日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
宮 城	2月	16日	日	12月 16日	12月 24日	12月 16日	12月 24日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
秋 田	1月	26日	日	12月 6日	12月 20日	12月 6日	12月 20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	2日	日	12月 11日	12月 25日	12月 11日	12月 25日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
山 形	1月	25日	土	11月 29日	12月 12日	11月 29日	12月 12日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	14日	金	12月 9日	12月 19日	12月 9日	12月 19日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
福 島	2月	15日	土	12月 9日	12月 19日	12月 9日	12月 19日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	8日	土	1月 6日	1月 16日	1月 6日	1月 16日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	22日	土	1月 20日	1月 30日	1月 20日	1月 30日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	15日	土	11月 29日	12月 11日	11月 29日	12月 11日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
茨 城	3月	8日	土	11月 29日	12月 11日	11月 29日	12月 11日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	2日	日	1月 6日	1月 17日	1月 6日	1月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
栃 木	2月	2日	日	12月 12日	12月 23日	12月 12日	12月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	9日	日	12月 12日	12月 23日	12月 12日	12月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	15日	土	12月 12日	12月 23日	12月 12日	12月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	22日	土	12月 12日	12月 23日	12月 12日	12月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
埼 玉	3月	2日	日	1月 17日	1月 27日	1月 17日	1月 27日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	9日	日	1月 17日	1月 27日	1月 17日	1月 27日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
千 葉	3月	2日	日	12月 24日	1月 21日	12月 24日	1月 21日					乙4			
東 京	1月	18日	土	11月 21日	12月 2日	11月 21日	12月 2日					乙4			
	1月	26日	日	12月 5日	12月 16日	12月 5日	12月 16日					乙4			
	2月	2日	日	12月 9日	12月 20日	12月 9日	12月 20日					乙4			
	2月	11日	火	12月 12日	12月 23日	12月 12日	12月 23日	甲種							
	2月	15日	土	12月 19日	1月 6日	12月 19日	1月 6日					乙4			
	2月	22日	土	12月 26日	1月 14日	12月 26日	1月 14日					乙4			
	3月	2日	日	1月 9日	1月 20日	1月 9日	1月 20日		乙1	乙2	乙3		乙5	乙6	丙種
	3月	9日	日	1月 16日	1月 27日	1月 16日	1月 27日					乙4			
	3月	16日	日	1月 23日	2月 3日	1月 23日	2月 3日					乙4			
	3月	23日	日	1月 30日	2月 10日	1月 30日	2月 10日					乙4			
神奈川	2月	9日	日	12月 12日	12月 23日	12月 12日	12月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
新 潟	3月	1日	土	1月 10日	1月 29日	1月 10日	1月 29日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
富 山	2月	1日	土	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日					乙4			
	2月	2日	日	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3		乙5	乙6	丙種
	2月	9日	日	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
石 川	1月	18日	土	12月 5日	12月 12日	12月 5日	12月 12日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	15日	土	12月 26日	1月 9日	12月 26日	1月 9日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	26日	水	1月 16日	1月 23日	1月 16日	1月 23日					乙4			丙種
福 井	2月	9日	日	12月 12日	12月 19日	12月 12日	12月 19日					乙4			
	2月	16日	日	12月 12日	12月 19日	12月 12日	12月 19日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
山 梨	3月	9日	日	1月 14日	1月 22日	1月 14日	1月 22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
長 野	2月	16日	日	12月 2日	12月 12日	12月 2日	12月 12日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	23日	日	12月 2日	12月 12日	12月 2日	12月 12日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	2日	日	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
岐 阜	2月	2日	日	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	9日	日	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	16日	日	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	23日	日	12月 9日	12月 17日	12月 9日	12月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
静 岡	2月	16日	日	12月 18日	12月 25日	12月 18日	12月 25日					乙4			
愛 知	1月	12日	日	11月 25日	12月 4日	11月 25日	12月 4日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	1月	19日	日	11月 25日	12月 4日	11月 25日	12月 4日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	2日	日	1月 27日	2月 5日	1月 27日	2月 5日	甲種				乙4			丙種
三 重	2月	22日	土	12月 17日	12月 26日	12月 17日	12月 26日					乙4			
滋 賀	2月	28日	金	1月 17日	1月 23日	1月 17日	1月 23日					乙4			
	3月	1日	土	1月 17日	1月 23日	1月 17日	1月 23日					乙4			
	3月	2日	日	1月 17日	1月 23日	1月 17日	1月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	3日	月	1月 17日	1月 23日	1月 17日	1月 23日					乙4			
	3月	4日	火	1月 17日	1月 23日	1月 17日	1月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
京 都	2月	1日	土	12月 6日	12月 13日	12月 6日	12月 13日					乙4			
	2月	2日	日	12月 6日	12月 13日	12月 6日	12月 13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	9日	日	12月 6日	12月 13日	12月 6日	12月 13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
大 阪	2月	16日	日	12月 11日	12月 18日	12月 11日	12月 18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
兵 庫	3月	2日	日	1月 10日	1月 17日	1月 10日	1月 17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
奈 良	2月	16日	日	1月 6日	1月 14日	1月 6日	1月 14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
和 歌 山	2月	9日	日	12月 16日	12月 23日	12月 16日	12月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月	16日	日	12月 16日	12月 23日	12月 16日	12月 23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
鳥 取	3月	16日	日	1月 17日	1月 27日	1月 17日	1月 27日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月	23日	日	1月 17日	1月 27日	1月 17日	1月 27日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
島 根	2月	9日	日	12月 2日	12月 16日	12月 2日	12月 16日		乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	
	2月	16日	日	12月 2日	12月 16日	12月 2日	12月 16日		乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
岡 山	2月	9日	日	12月 9日	12月 19日	12月 9日	12月 19日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種

広 島	3月 9日	日	1月10日	1月20日	1月10日	1月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月16日	日	1月21日	1月28日	1月21日	1月28日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
徳 島	2月15日	土	1月 7日	1月14日	1月 7日	1月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月 1日	土	1月15日	1月24日	1月15日	1月24日					乙4			
香 川	3月 2日	日	1月15日	1月24日	1月15日	1月24日	甲種	乙1	乙2	乙3		乙5	乙6	丙種
	2月 1日	土	12月 6日	12月17日	12月 6日	12月17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
愛 媛	2月 2日	日	12月 6日	12月17日	12月 6日	12月17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	1月26日	日	11月22日	12月 5日	11月22日	12月 5日					乙4			
高 知	2月 9日	日	12月12日	12月24日	12月12日	12月24日					乙4			
	3月16日	日	1月20日	1月31日	1月20日	1月31日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
熊 本	2月16日	日	12月13日	12月20日	12月13日	12月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	3月 2日	日	1月 6日	1月16日	1月 6日	1月16日					乙4			
大 分	2月 9日	日	12月18日	1月10日	—	—	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	2月 9日	日	12月 5日	12月12日	12月 5日	12月12日					乙4			丙種
鹿 児 島	2月 9日	日	12月 5日	12月12日	12月 5日	12月12日					乙4			丙種
	2月16日	日	1月 6日	1月14日	1月 6日	1月14日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種

※宮崎県支部の申請は、電子申請のみとなります。

消防設備士試験日程（願書受付が令和6年12月～令和7年1月にかかる日程分を抜粋） ※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。																			
支 部 名	試験日		受付期間				甲種						乙種						
			電子申請		書面申請														
	月	日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
北 海 道	2月 9 日	日	12月 9 日	12月 16日	12月 9 日	12月 16日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	3月 9 日	日	1月27日	2月 3日	1月27日	2月 3日		甲1			甲4	甲5				乙4		乙6	乙7
青 森	2月15日	土	1月 6日	1月 15日	1月 6日	1月 15日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	2月16日	日	1月 6日	1月 15日	1月 6日	1月 15日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
岩 手	2月22日	土	1月 7日	1月 14日	1月 7日	1月 14日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	3月 1 日	土	1月 7日	1月 14日	1月 7日	1月 14日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
宮 城	2月 9 日	日	12月 16日	12月 24日	12月 16日	12月 24日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
秋 田	3月 2 日	日	1月 17日	1月 31日	1月 17日	1月 31日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
山 形	1月18日	土	11月22日	12月 5日	11月22日	12月 5日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
茨 城	2月15日	土	12月 5日	12月 16日	12月 5日	12月 16日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
群 馬	1月18日	土	11月25日	12月 5日	11月25日	12月 5日	甲特	甲1	甲2	甲3									
	1月19日	日	11月25日	12月 5日	11月25日	12月 5日					甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
埼 玉	2月 9 日	日	12月20日	12月27日	12月20日	12月27日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
千 葉	2月11日	火	12月 6日	12月20日	12月 6日	12月20日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
東 京	1月19日	日	11月21日	12月 2日	11月21日	12月 2日													乙6
	1月25日	土	12月 5日	12月 16日	12月 5日	12月 16日		甲1											
	2月 8 日	土	12月12日	12月23日	12月12日	12月23日											乙4		乙7
	2月16日	日	12月19日	1月 6日	12月19日	1月 6日					甲4								
	2月24日	月	12月26日	1月 14日	12月26日	1月 14日	甲特		甲2	甲3		甲5							
	3月 1 日	土	1月 9日	1月20日	1月 9日	1月20日		甲1											
	3月 8 日	土	1月 16日	1月27日	1月 16日	1月27日					甲4								
	3月20日	木	1月27日	2月 7日	1月27日	2月 7日													乙6
	3月22日	土	1月30日	2月10日	1月30日	2月10日							乙1	乙2	乙3		乙5		
神奈川	3月20日	木	1月24日	2月 3日	1月24日	2月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
新 潟	3月 8 日	土	1月 14日	1月31日	1月 14日	1月31日		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
富 山	1月26日	日	11月25日	12月 3日	11月25日	12月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
石 川	2月23日	日	1月 9日	1月 16日	1月 9日	1月 16日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
福 井	2月 2 日	日	12月 5日	12月12日	12月 5日	12月12日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
山 梨	2月16日	日	12月12日	12月20日	12月12日	12月20日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
岐 阜	3月 9 日	日	1月10日	1月20日	1月10日	1月20日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
愛 知	2月16日	日	1月 6日	1月 15日	1月 6日	1月 15日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
三 重	3月 2 日	日	12月17日	12月26日	12月17日	12月26日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
京 都	3月 9 日	日	1月21日	1月28日	1月21日	1月28日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
大 阪	3月16日	日	1月20日	1月27日	1月20日	1月27日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
兵 庫	1月18日	土	11月25日	12月 2日	11月25日	12月 2日					甲4		乙1	乙2	乙3	乙4	乙5		乙7
	1月19日	日	11月25日	12月 2日	11月25日	12月 2日	甲特	甲1	甲2	甲3		甲5							乙6
広 島	2月 9 日	日	11月26日	12月 3日	11月26日	12月 3日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
香 川	1月12日	日	11月21日	12月 2日	11月21日	12月 2日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
長 崎	2月 2 日	日	11月25日	12月 6日	11月25日	12月 6日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
熊 本	3月16日	日	1月10日	1月17日	1月10日	1月17日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
沖 縄	3月 9 日	日	1月28日	2月 6日	1月28日	2月 6日	甲特	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7

Voice...

編集後記

2024 November

11月9日から、秋季火災予防運動が全国的に展開されます。なぜ11月9日からなのかというのは皆様よくご存じかと思いますが、この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止することが目的とされているところです。

最近の火災について、消防白書を見ると当センターが創立した当時と出火件数は大幅に減っているものの、出火原因はたばこが一位と昔と変わっていないとのこと。昨今、喫煙者が減少していると聞いている中では意外に感じるところです。皆様におかれましても、これから乾燥した季節となりますので、火の取扱いなどには十分気を付けてお過ごしください。

本年は、震災や台風の来襲等、自然災害が多く発生いたしました。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、いち早く普段の生活を取り戻せることをお祈りいたしております。

当Voice.も今号で年内最終号となりました。少し早いですが、ご講読、ご寄稿いただいた皆様に深くお礼申し上げますとともに、来年も引き続きご愛読のほどよろしくお願い致します。

常にポジティブに
今の自分を
超えていく。

10年毎にスイッチ!

富樫 勇樹 TOGASHI Yuki
プロバスケットボール選手

免狀書換

危険物取扱者免状 見本

氏名

生年月日 本籍

種類等	交付年月日	交付番号	交付処事
甲 種			
乙第1種			
乙第2種			
乙第3種	H26.00.00	00100	東京
乙第4種	H26.00.00	00200	東京
乙第5種			
乙第6種			
丙 種			

写真の書写又は
平成36年
06月01日まで
1111 2222 3333

印 知事

消防設備士免状

氏名 本籍 **見本**

生年月日

種別等	交付年月日	交付番号	交付別
甲種特別			
甲種・第1			
甲種・第2			
甲種・第3			
甲種・第4			
甲種・第5			
甲種・第6			
甲種・第7			
甲種・第8			
甲種・第9			
甲種・第10			
甲種・第11			
甲種・第12			
甲種・第13			
甲種・第14			
甲種・第15			
甲種・第16			
甲種・第17			
甲種・第18			
甲種・第19			
甲種・第20			
甲種・第21			
甲種・第22			
甲種・第23			
甲種・第24			
甲種・第25			
甲種・第26			
甲種・第27			
甲種・第28			
甲種・第29			
甲種・第30			
甲種・第31			
甲種・第32			
甲種・第33			
甲種・第34			
甲種・第35			
甲種・第36			
甲種・第37			
甲種・第38			
甲種・第39			
甲種・第40			
甲種・第41			
甲種・第42			
甲種・第43			
甲種・第44			
甲種・第45			
甲種・第46			
甲種・第47			
甲種・第48			
甲種・第49			
甲種・第50			
甲種・第51			
甲種・第52			
甲種・第53			
甲種・第54			
甲種・第55			
甲種・第56			
甲種・第57			
甲種・第58			
甲種・第59			
甲種・第60			
甲種・第61			
甲種・第62			
甲種・第63			
甲種・第64			
甲種・第65			
甲種・第66			
甲種・第67			
甲種・第68			
甲種・第69			
甲種・第70			
甲種・第71			
甲種・第72			
甲種・第73			
甲種・第74			
甲種・第75			
甲種・第76			
甲種・第77			
甲種・第78			
甲種・第79			
甲種・第80			
甲種・第81			
甲種・第82			
甲種・第83			
甲種・第84			
甲種・第85			
甲種・第86			
甲種・第87			
甲種・第88			
甲種・第89			
甲種・第90			
甲種・第91			
甲種・第92			
甲種・第93			
甲種・第94			
甲種・第95			
甲種・第96			
甲種・第97			
甲種・第98			
甲種・第99			
甲種・第100			

写真の書換えは
平成36年
06月03日まで
1111 2222 333

印
〇〇知事

